

(別紙1-1)《会派用》

令和6年8月9日

狭山市議会議長

太田博希様

会派名

日本共産党

代表者氏名

大沢 えみ子



研 修 会 報 告 書

このことについて、別紙のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。

代表者 大沢 えみ子 様

研修者 (代表) 氏名 橋 本 亜 矢



研 修 会 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

- 1 期 間 令和 6 年 7 月 20 日～ 令和 6 年 7 月 21 日 (1 泊 2 日)
- 2 研 修 会 名
第 66 回自治体学校 in 神奈川
- 3 研修会主催者
第 66 回自治体学校実行委員会
- 4 開 催 場 所
横浜市鶴見公会堂、横浜市立大学金沢八景キャンパス、キャンプ座間ほか
- 5 研修会参加人数 2 人
参加者は次のとおり
衣川千代子・橋本亜矢
- 6 研修会スケジュール
1 日目 13 : 15～17 : 15 基調講演・記念講演・地域と自治体からの報告
2 日目 9 : 30～12 : 00 講座「地方自治のしくみと法」(衣川)
2 日目 9 : 00～15 : 00 現地分科会「再編強化進む神奈川の基地めぐり」(橋本)
- 7 研修会概要
別添の通り

(別 添)
研 修 会 概 要

■全体会基調講演①「地方自治と地域 この1年から考える」 講師；中山 徹（奈良女子大学）

「今こそ自治と公共性の再生を」

2015年、「平和安保法制」という、名前と全く反対に日本の平和を脅かすような制度が作られた。大きく変わった点は、それまでの日本政府は「憲法9条がある国家である以上、国家として集団的自衛権行使はできない」としていたが、安倍政権によって「一定の条件があれば、集団的自衛権の行使は認められる」と解釈を変えてしまったこと。その後、今の岸田内閣のもとで、22年12月に安保3文書の改定が行われたが、これも法律ではなく閣議決定だけで変えてしまった。

この安保3文書の改定は15年の安保法制の実質化を図っていく内容で、特に大きいのは「敵基地攻撃能力」の記載。敵基地というのは何を指すのか不明瞭であるが、敵基地攻撃能力を日本が持ち、それまでの憲法上の解釈である「専守防衛」＝敵の基地を攻撃することは勿論、他国に脅威を与えないという内容を大きく変えてしまった。敵基地能力を持つとなれば従来の防衛予算では無理があり、防衛予算を対GDP比で、5年間で倍増することが決められた。「戦争の準備」は、単にミサイルを増やす等にとどまらず、国内での国民に対する監視体制も強められることに。これは今のロシアを見れば明らかなように、国内で反戦運動が広がっていくと困るため。すでに全国で500カ所以上が指定されている「土地利用規制法」は、明らかに戦時体制を目指している。

小学校や保育所がなくなる？

公共施設の統廃合や民営化、民間委託、市民向け施策の削減などが、多くの自治体で進められている。公立小学校は、21世紀になったところ全国に2万3000校あったが、今では約1万8000校に。公立保育所は2000年時点で1万3000箇所だったものが今は7000箇所に減っている。少子化対策といいながら地域から小学校や保育所がどんどんなくなっている。これで少子化対策か。

女性の半分以上が非正規

この間の新自由主義的な政策によって地域や暮らしが破綻している。一つは雇用の不安定化、賃金の低下で、かつては「働く」といえば「正規」だったが、今は3割以上の人が非正規雇用であり、女性の半分以上が非正規で働いているという状況。実質賃金を国際比較でみると、日本が一番下となっており、実質賃金が全く上がっていない。このような政策が続く限り、市民の生活は安定せず地域経済も厳しい状況のまま。

防衛費調達のため社会保障、教育費を削減

岸田政権は、安保3文書改定の中で防衛予算を2倍にすると決め、23年、24年の当初予算で防衛予算が一気に上がった。安倍内閣の時でも行わなかったことを岸田政権では急激な増額に踏み切っている。さらなる防衛予算の増額となれば、増税するか、社会保障や教育費を減らすしかなくなる。

地方政治を変えるには

こうした情勢をどう打開していけば良いのか？ 「地方政治が動いた選挙」の例＝23年4月の杉並区議会議員選挙。杉並での投票率は、19年の39・47%→23年は43・66%に。女性議員も15名から

24 名に増えた。投票率が上がるということは、政治社会を変えたいという票が増えるということ。今の政治を維持したい層も選挙の重要性を理解し投票へいこうから、投票率を上げることが政治を動かす要因になる。杉並では、女性、若者の投票率が上昇している。

(所感)

中山氏は以上のような指摘を行い、「今まで社会に不満があったが投票しても無理と思っている人々や、仕事や賃金などで最も被害を受けている女性や若者の投票率を上げることが重要。きちんとした政策をどう見えるようにするか、どこに投票すれば変わるのかを分かりやすく示すことが重要」と結んだ。基地のある狭山としては防衛関係の動きは無視できず、それが地域福祉にまで影響をおよぼしていることを痛感した。改めて地方政治を変えるためのヒントを学んだ。(衣川：記)

■記念講演 「紛争地、被災地に生きる人々の声—取材から見えてきたこと」

安田菜津紀 (フォトジャーナリスト・認定 NPO 法人 Dialogue for People 副代表)

シリアやウクライナでは過酷な戦争が終わらず、パレスチナ・ガザ地区では、昨年来の侵攻で犠牲者が増え続けている。そんな世界を見渡してみても、暗澹たる思いを持つ。現地を取材し、写真を通して『今、何が起きているのか』を伝えるのが、フォトジャーナリストの役割である。

昨年の 10 月にパレスチナ・ガザ地区への攻撃が始まったが、その前から狭い地域にパレスチナの人々は押し込まれ外へ行く自由は無かった。そんなガザ地区では、2012 年から東北の復興を祈って毎年 3 月に東日本大震災の被災者へ手紙を書き、凧あげをするイベントを行っている。

ある少女は「私は小さい頃から日本人たちから送られた文房具や言葉が身近にあった。住む場所を攻撃された経験もあるので、震災の映像を見て、これだけの住居が無くなる事の意味をよく知っている。だからその悲しみもよく知っている。」と東北の被災地へ思いを寄せていた。この少女とは昨年の



ガザ地区で凧あげの準備をする子どもたち

の 10 月の攻撃が始まってから、連絡が一切取れなくなった。報道では、民間人のけが人が何名・死亡が何人とされるがその一人一人に名前があるのに、人命が数字に置き換わってしまっている。

ガザ地区だけではなく、シリアでも政治や社会に対して市民が声を上げ始めたところを、政府が制圧した。ここに住む兄弟が自宅の前で遊んでいたら、攻撃を受

け、兄弟は即死、サラという名の少女は足を失った。サラは「私たち子どもは何も悪い事していない。もうこんなことは嫌だからおっきい人にこんなことはもうやめてと伝えて」と語った。

日本の被災地から心を寄せる人がいる。東日本大震災の後、仮設住宅に住んでいた被災者らが、遠いシリアでの戦火と、そこから逃れても避難所で凍死してしまう子どももいるくらいの過酷な状況を知り、すぐに暖かい服を送ろうと動いた。そのうちの一人の高齢女性は「生きていの中で 3 回の避難生活を経験した。大変だったけど、国を追い出されることは無かった。そっちの方が大変だ」と。この 3 回の避難生活とは、1 回目は第二次世界大戦の空襲で、2 回目はチリ沖地震で、3 回目は東日本

大震災。

(所感)

遠い国に住んでいて、ガザ地区の問題何が出来るのかという人もいる。しかし、安田氏が語った「日本政府も国際社会の一員。日本も国際社会にプレッシャーをかけられる。地方議会も、平和的解決を求める決議採択するなど出来ることはある。より良い社会にするために、それぞれが役割を持ち寄り変えていこう」との呼びかけはまさにその通りだと感じた。できることから取り組みたい。(橋本:記)

【講座】 7月21日(日) 横浜市立大学・金沢八景キャンパス

「地方自治のしくみと法」

講師：岡田正則・早稲田大学教授

◆「近代国家と地方自治」について、1648年頃からのヨーロッパでの歴史、1748年 モンテスキュー「法の精神、立憲国家の提案」で、憲法作って歯止めをかける「立憲主義」の流れ、1848年のヨーロッパ隔離での革命による「国民主権」の出発、1948年 世界人権宣言 など、100年単位で法の発展を学んだ。

◆市町村の数は明治前→約7万の市町村数、市町村の人数が約1000人、明治～平成の大合併を経て、現在は約1700市町村数、市町村の人数は7万人ほど。世界の平均は5千人～1万人くらいで、日本は自治体になっていないし、国の言いなり・下請け機関になっている。

◆住民の権利と住民自治のしくみとして、直接請求権など住民自治を豊かにする諸制度も改めて学んだ。地方自治法については、条文の暗記ではなく、どんな内容、規定がどの辺にあるかを、分かることが大事とのこと。公の施設とは「住民の福祉を増進する目的を持って公で作る」ことなど公の役割も学んだ。

◆地方自治法改正の提案

・提案の内容→「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」というが、国民の安全に対して重大なことははっきりしておらず、裏づけの立法背景がない。自治事務に対しても軍事的なことに利用させるのでは、と危惧。

(所感)

「地方自治法」は「第一編総則・第二編普通地方公共団体・第三編特別地方公共団体・第四編補則」からなっている。「条文の暗記ではなく、どんな内容、規定がどの辺にあるかを、分かること！」との指摘に「ドキッ」と。議員の立場にある今、地方自治法を学び直していこうと思った。現在の市町村数になる前に「大合併」があり、市町村数が減って、1市町村あたりの人数が増えた。こうした中で、市民一人ひとりが見えなくなったり、声が届かなくなっているのではないかな？市民の安心安全が守られるのだろうか？と感じた。狭山市が入間市と合併しなかったのは、正解だったと実感。

(衣川:記)

【現地分科会】 7月21日（日）

「再編強化進む神奈川の基地巡り」神奈川県内の各基地

①横浜ノースドック 昨年11月29日に屋久島沖で墜落し、乗客8名全員が死亡した横田基地所属のCV22 オスプレイはここから陸揚げされた5機のうちの1機。
新たに小型揚陸艇部隊（13隻280名）を年内に新たに編成、常駐させることを発表している。

②横須賀ヴェルニー公園・安針台公園から横須賀海軍基地見学

③キャンプ座間 「リトルペンタゴン」と言われる在日米軍司令部を中心とした日米の戦争司令部の確認。内陸の相模補給庫を指揮する輸送部隊の拠点としての役割。

④厚木基地 オスプレイの整備拠点とされ、騒音の被害や健康リスクのあるPFASの漏出、部品落下など住人への影響が大きい。

（所感）

狭山市では見られない、軍港ならではの問題。また、航空自衛隊入間基地と共通している役割の強化による市民への影響を見ることが出来た。足元の市民が今感じている不便や不安を、更に調査する必要性を改めて認識した。
（橋本：記）